

「平成25年度 訪問健康相談事業」の概要

1 事業の内容 (目的)

頻繁に医療機関を受診している者に対し、保健師等が訪問し、健康管理や日常生活の中での健康づくりをお手伝い(専門的な指導・助言)することにより、当該被保険者の健康づくりと早期回復を促し、適正受診による医療費の適正化を図るもの。

- 2 訪問時期 第1回目の訪問 平成25年 8月～10月
第2回目の訪問 平成25年10月～12月

3 訪問健康相談対象者

(1) 対象者

- ①重複受診者：同一月内に同一疾病のため、同一診療科の4医療機関以上の外来受診があり、かつ、それが3か月連続する者
- ②頻回受診者：同一月内に同一診療科の医療機関に多数(15回以上)の外来受診があり、かつ、それが3月連続する者

*ただし、癌患者及び精神疾患の患者など告知に問題がある者及び透析患者など当然に多受診を必要とする者を除き、更に訪問指導の承諾を得たものを対象者とする。

- (2) 対象者数：1,000人(対象者には、原則2回の訪問指導を行う)

*平成24年度は552人で実施。

4 事業の実施

業者委託(実施できる体制及び保健師等を有している業者)

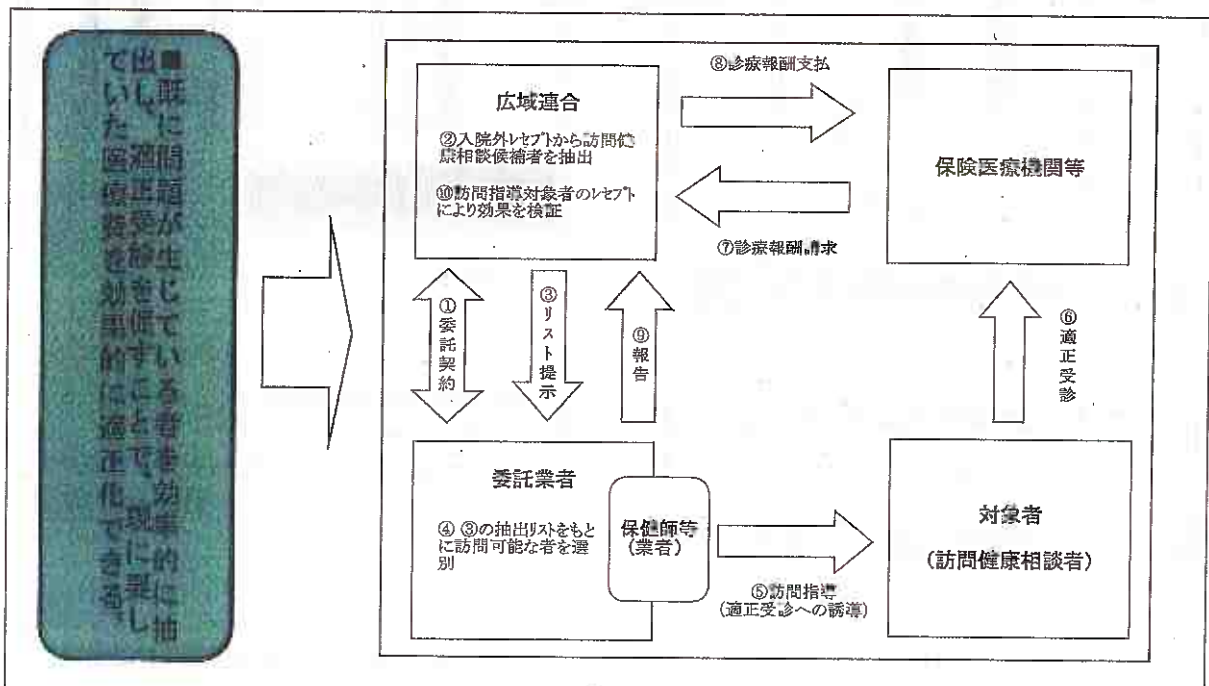
- (1) 委託業者：株式会社 全国訪問健康指導協会(5月下旬契約)
(東京都千代田区神田淡路町1-2-3)

(2) 委託業務の主な内容

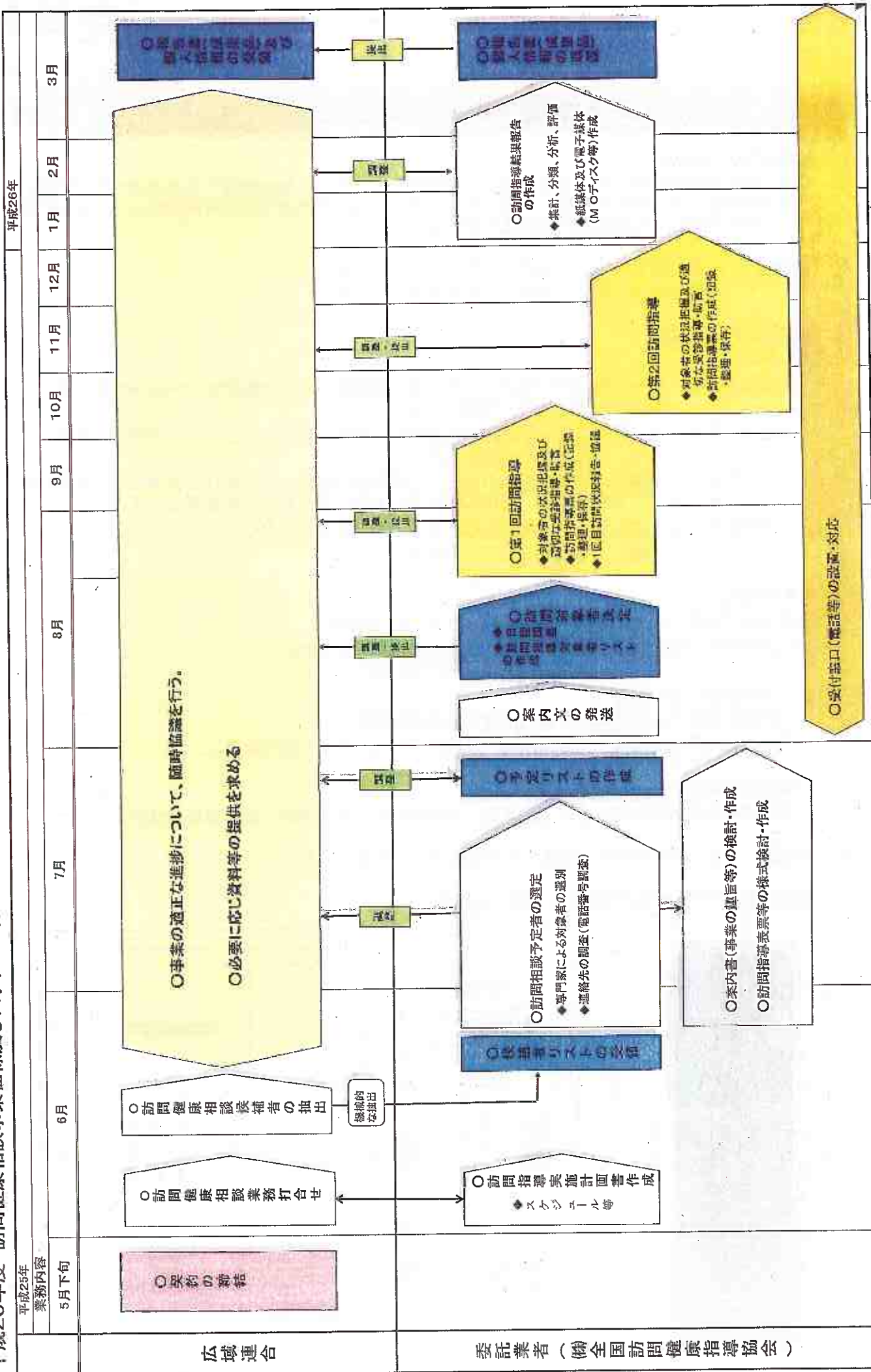
- ①訪問対象者の選定業務及び訪問指導承諾の確認業務。
- ②訪問健康相談対象者への訪問指導(保健師等による2回の訪問指導)。
* 1,000人×2回=2,000回
- ③訪問指導票(訪問指導報告書)の作成。
- ④訪問指導効果報告書の作成(訪問前、訪問後のレセプト比較による効果の検証等)。

- 5 予算額 18,060千円(平成24年度：15,758千円)

6 事業概要図(当該事業は平成24年度から開始)



平成25年度 訪問健康相談事業仕様及びスケジュール



平成24年度 訪問健康相談事業の報告

1 趣旨

平成24年度に実施した「訪問健康相談事業（重複・頻回受診者訪問指導事業）」に係る事業効果について報告するもの。

2 対象者

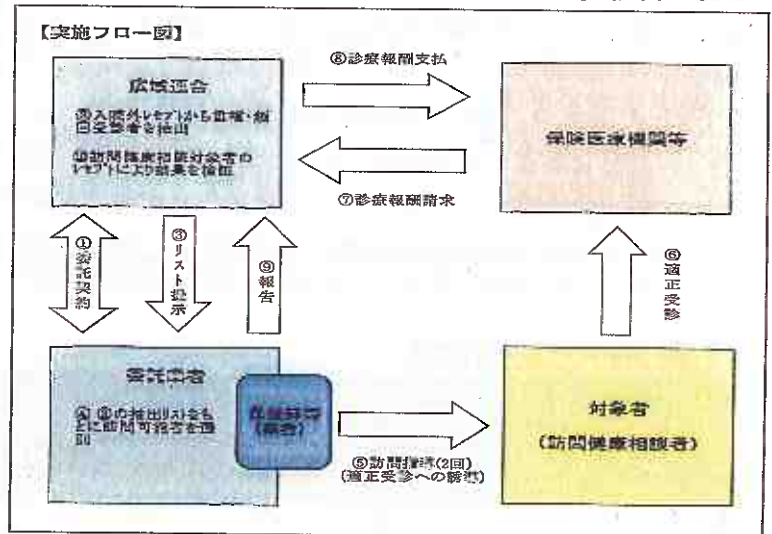
- ①重複受診者：同一月内に4医療機関以上の外来受診があり、かつ、3か月連続する者。
 - ②頻回受診者：同一月内に同一の医療機関に15日以上外来受診があり、かつ、3か月連続する者。
- *①②に該当する者であっても、がん患者、精神疾患の患者など告知に問題がある者及び透析患者など、当然に多受診を必要とする者は対象外としている。

3 訪問健康相談事業の執行体制

本広域連合には保健師等の専門知識（資格）を有する者が居ないため、専門業者への委託方式で実施。

<委託内容>

- 委託業者：株式会社 保健支援センター（熊本市）
- 訪問指導従事者：38名（保健師・看護師・管理栄養士）
- 契約金額：7,035,000円
- 財源構成：国補助1/2、市町村負担1/2
・（国）後期高齢者医療制度事業費補助金



4 訪問実績

対象候補者900人のうち、訪問健康相談について承諾を得た「552人」に対し、自宅を保健師等（委託業者）が訪問し、適正受診の指導等を実施。【*対象者には2回訪問を原則とする。】

(1) 対象者への訪問期間

平成24年8月上旬から平成25年1月下旬

(2) 対象者への訪問実績内訳

<対象者の内訳>

対象者区分	2回訪問ケース			1回訪問ケース			総計		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
①重複受診者	46	26	20	7	4	3	53	30	23
②頻回受診者	402	186	216	97	43	54	499	229	270
計	448	212	236	104	47	57	552	259	293
訪問回数	896	424	472	104	47	57	1,000	471	529

(3) 訪問時の対象者の治療中疾患

訪問時の治療中の疾病上位5

順位	疾病名
1位	高血圧症
2位	腰痛及び座骨神経痛
3位	リウマチ・関節疾患
4位	眼・耳鼻科疾患
5位	心・循環器系疾患

*複数回答あり。

5 訪問健康相談事業に係る効果の検証

当該事業については、「総括」、「費用対効果」及び「受診行動」の観点から事業実施の効果を確認することができた。

【総括編】

対象者区分	訪問指導数 (延べ人数)		Bのうちの改善 者人数		効果額		一人当たり効果額	
	A	(実人数) B	C	改善率 C/B	医療費削減額 (1か月)	医療費削減額 (年間) F (E×12)	1か月1人当 たり削減額 G (E/C)	年間一人当たり 削減額 (G×12)
①重複受診者	99人	53人	36人	67.9%	127,400円	1,528,800円	3,539円	42,467円
②頻回受診者	901人	499人	263人	52.7%	3,789,510円	45,474,120円	14,409円	172,905円
計	1,000人	552人	299人	54.2%	3,916,910円	47,002,920円	13,100円	157,200円

○1人当たり1か月当たり医療費削減効果額：13,100円（改善率：54.2%）。

・重複受診者の1人当たり1か月当たり医療費削減効果額：3,539円（改善率：67.9%）。

・頻回受診者の1人当たり1か月当たり医療費削減効果額：14,409円（改善率52.7%）。

*1か月当たりの医療費削減額（効果額）は、訪問指導前のレセプト（基準月：4月）と訪問指導後の直近3か月（10・11・12月）のレセプト平均との差を機械的に算出。年間医療費削減額は1月平均に12を乗じて算出。

【費用対効果編】

	年間医療費 削減見込額 (1)	費用額(2) (委託費)	対比 (1) / (2)
費用対効果	47,002,920円	7,035,000円	6.7倍

(参考) 3月間(検証月10・11・12月)の医療費削減効果額(実数)：11,750,740円

○本事業に要した経費(年間費用)の約6.7倍の医療費削減が見込める。

【受診行動編】

対象者区分	項目	基準月平均値×12月 (ア)	訪問指導後の3か月平 均値×12月 (イ)	差引(年間) (ア) - (イ)	改善率
A 重複受診者	受診医療機関数	57.6か所	43.2か所	△14.4か所	△25.0%
B 頻回受診者	受診日数	253.2日	151.2日	△102.0日	△40.3%

(注1) ABは訪問指導により改善が図られた者が対象。

(注2) (ア)のAの値については、基準月の受診医療機関数「4.8か所」を12倍したもの。(イ)のBの値については、基準月の受診日数「21.1日」を12倍したもの。

(注3) (イ)のAの値については、訪問指導後の3か月平均の受診医療機関数「3.6か所」を12倍したもの。(イ)のBの値については、訪問指導後の3か月平均受診日数「12.6日」を12倍したもの。

○299人(552人中の54%)を多受診な状況から適正な受診へと導くことができた。

6 結論

本事業における効果(成果)は期待できるため、医療費適正化等の推進のためにも今後も当該事業を継続していくことが必要と考える。

平成24年度 訪問健康相談事業 地域別訪問実績

(単位:人)

番号	団体名	訪問者数	内訳	
			重複受診者	頻回受診者
	広域連合	552 (299)	53 (36)	499 (263)
1	北九州市	113 (54)	11 (7)	102 (47)
2	福岡市	112 (61)	11 (7)	101 (54)
3	大牟田市	8 (3)	0 (0)	8 (3)
4	久留米市	97 (54)	6 (4)	91 (50)
5	直方市	5 (3)	0 (0)	5 (3)
6	飯塚市	17 (9)	3 (2)	14 (7)
7	田川市	8 (6)	3 (2)	5 (4)
8	柳川市			
9	八女市			
10	筑後市	0 (0)	0 (0)	0 (0)
11	大川市	9 (6)	1 (1)	8 (5)
12	行橋市	7 (5)	1 (1)	6 (4)
13	豊前市	0 (0)	0 (0)	0 (0)
14	中間市	4 (3)	1 (0)	3 (3)
15	小郡市	12 (4)	0 (0)	12 (4)
16	筑紫野市	12 (7)	3 (3)	9 (4)
17	春日市	7 (3)	0 (0)	7 (3)
18	大野城市	18 (9)	2 (2)	16 (7)
19	宗像市	5 (3)	1 (1)	4 (2)
20	太宰府市	14 (10)	1 (0)	13 (10)
21	古賀市	0 (0)	0 (0)	0 (0)
22	福津市	12 (5)	1 (0)	11 (5)
23	うきは市	0 (0)	0 (0)	0 (0)
24	宮若市	0 (0)	0 (0)	0 (0)
25	嘉麻市	8 (3)	1 (0)	7 (3)
26	朝倉市	16 (11)	3 (2)	13 (9)
27	みやま市	0 (0)	0 (0)	0 (0)
28	糸島市	8 (6)	1 (1)	7 (5)
29	那珂川市	5 (4)	1 (1)	4 (3)
30	宇美町	10 (7)	0 (0)	10 (7)

番号	団体名	訪問者数	内訳	
			重複受診者	頻回受診者
31	篠栗町	4 (2)	0 (0)	4 (2)
32	志免町	8 (5)	0 (0)	8 (5)
33	須恵町	8 (4)	0 (0)	8 (4)
34	新宮町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
35	久山町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
36	粕屋町	2 (1)	1 (1)	1 (0)
37	芦屋町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
38	水巻町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
39	岡垣町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
40	遠賀町	1 (0)	0 (0)	1 (0)
41	小竹町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
42	鞍手町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
43	桂川町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
44	筑前町	8 (4)	0 (0)	8 (4)
45	東峰村	0 (0)	0 (0)	0 (0)
46	大刀洗町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
47	大木町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
48	広川町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
49	香春町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
50	添田町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
51	糸田町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
52	川崎町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
53	大任町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
54	赤村	0 (0)	0 (0)	0 (0)
55	福智町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
56	苅田町	9 (6)	0 (0)	9 (6)
57	みやこ町	1 (1)	1 (1)	0 (0)
58	吉富町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
59	上毛町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
60	築上町	4 (0)	0 (0)	4 (0)

訪問市町村数	31 (29)	19 (15)	30 (27)
--------	---------	---------	---------

※災害のため、柳川市・八女市は訪問指導対象から除外している。

※()は効果があった人数。